

規程様式第5号(規程第12条関係)

建築士免許証明書再交付申請書

私は、このたび（建築士免許証・建築士免許証明書）を汚損し(失い)ましたので、建築士法施行細則第12条の3において読み替えて適用する第7条第1項の規定により、次のとおり再交付を申請します。

年 月 日

徳島県指定登録機関
公益社団法人 徳島県建築士会 会長 様

住 所
申請者
氏 名

ふりがな 氏 名	
生年月日	年 月 日
建築士の種別	
登録番号	第 号
登録年月日	年 月 日
汚 損 し た (失った)日	年 月 日
汚損した(失った)理由	写真 1 縦4.5cm, 横3.5 cmの写真の裏面に 氏名及び撮影年月 日を記入してはり 付けてください。 2 貼付した写真は 免許証明書に転写 されます。

振替払込受付証明書 貼付欄

手数料：5,900円 (払込手数料は支払者負担でお願いします)

払込口座 ゆうちょ銀行 01670-4-70323

加入者名 公益社団法人 徳島県建築士会

※ ここには原本を貼り付けてください。

貼る前に必ずコピーを取り保管しておいてください。

申請窓口にて現金でのお支払いをされる方は貼付の必要はありません。